

介護保険単位表

事業所番号 2570100087 令和3年4月1日時点

① 基本サービス費

サービス名称	単位数	備考
併設短期入所生活介護費Ⅱ1	596	従来型多床室を利用される場合にあって算定される、1日当たりの介護度別単位数です。
併設短期入所生活介護費Ⅱ2	665	
併設短期入所生活介護費Ⅱ3	737	
併設短期入所生活介護費Ⅱ4	806	
併設短期入所生活介護費Ⅱ5	874	
併設短期入所生活介護費Ⅰ1	596	従来型個室を利用される場合にあって算定される、1日当たりの介護度別単位数です。
併設短期入所生活介護費Ⅰ2	665	
併設短期入所生活介護費Ⅰ3	737	
併設短期入所生活介護費Ⅰ4	806	
併設短期入所生活介護費Ⅰ5	874	

② 当事業所において対象となる加算

加算名称	単位数	備考
夜勤職員配置加算Ⅰ	13	夜勤を行なう介護職員又は、看護職員の数が最低基準を1以上、上回っていることにより算定される加算です。
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	介護職員の総数の内、介護福祉士の占める割合が百分の六十以上であることにより算定される加算です。
介護職員処遇改善加算Ⅰ	—	月間の総単位数×8.3%の10%or20%or30%
介護職員特定処遇改善加算Ⅰ	—	月間の総単位数×2.7%の10%or20%or30%

③ 上記以外に必要な応じて算定される加算等

加算名称	単位数	備考
送迎加算	184	送迎が行われた場合算定される加算です。
緊急短期入所受入加算	90	利用者の状態や家族等の事情により、介護支援専門員が必要と認められた場合に算定される加算です。
短期生活療養食加算	8	医師の発行する食事箋に基づき栄養士等により特別な食事を提供した場合に算定される加算です。(1回につき、一日つき3回を限度)
減算名称	単位数	備考
短期生活長期利用者提供減算	30	同一事業所を連続30日を超えて利用する場合に算定される減算です。

自己負担割合 1割の利用者様適用料金表 【多床室／個室】 令和3年4月1日時点

① 【短期入所生活介護利用料金自己負担額(1日当たり)】 単位：円

利用者様の要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス費自己負担額	629	702	778	851	922
夜勤職員配置加算Ⅰ自己負担額			14		
サービス提供体制強化加算Ⅱ自己負担額			19		
介護職員処遇改善加算Ⅰ自己負担額	月間の総単位数×8.3%の10%				
介護職員特定処遇改善加算Ⅰ自己負担額	月間の総単位数×2.7%の10%				
(介護職員処遇・特定処遇改善加算Ⅰ)を除く自己負担額合計	662	735	811	884	955

② 【居室に係る自己負担金額(費用)(1日当たり)】 単位：円

負担限度額認定区分	1段階	2段階	3段階	4段階
多床室に係る自己負担額(費用)	0	370	370	900
従来型個室に係る自己負担額(費用)	320	420	820	1250

③ 【食事に係る自己負担金額(費用)(1日・1食当たり)】 単位：円

負担限度額認定区分	1段階	2段階	3段階	4段階
朝食自己負担額(費用)				240
昼食、おやつ自己負担額(費用)	300	390	650	680
夕食自己負担額(費用)				580
経管栄養に係る自己負担額(費用)	300	390	650	1食あたり500
1日合計自己負担額(費用)	300	390	650	1500

【送迎加算に係る自己負担額】 単位：円

利用者様の要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
送迎加算に係る自己負担額(片道につき)	195				

【上記以外に必要なに応じて係る自己負担額】 単位：円

利用者様の要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
緊急短期入所受入加算自己負担額	95				
短期生活療養食加算自己負担額(1回につき)	9				
短期生活長期利用者提供減算	-32				

* 単位表記載の単位数に大津市の地域単価 10.55 円を乗じた額から保険給付額を減算した金額を自己負担額として記載しています。実際の請求金額には、総単位数によって誤差が生じます。

* 新型コロナウイルスに感染症に対応するため特例的な評価として、令和3年4月から9月までの間、基本報酬に0.1%上乘せされます。

自己負担割合 2 割の利用者様適用料金表【多床室／個室】 令和 3 年 4 月 1 日時点

① 【短期入所生活介護利用料金自己負担額(1日あたり)】 単位：円

利用者様の要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基準該当サービス費自己負担額	1258	1403	1555	1701	1844
夜勤職員配置加算 I 自己負担額			28		
サービス提供体制強化加算 II 自己負担額			38		
介護職員処遇改善加算 I 自己負担額	月間の総単位数 × 8.3%の 20%				
介護職員特定処遇改善加算 I 自己負担額	月間の総単位数 × 2.7%の 20%				
(介護職員処遇・特定処遇改善加算 I)を除く自己負担額合計	1324	1469	1621	1767	1910

② 【居室に係る費用(1日あたり)】 単位：円

利用者様の要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
多床室に係る費用			900		
従来型個室に係る費用			1250		

③ 【食事に係る費用(1食あたり)】 単位：円

利用者様の要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
朝食に係る費用			240		
昼食、おやつに係る費用			680		
夕食に係る費用			580		
経管栄養に係る費用	1食あたり 500				
一日の合計費用			1500		

【送迎加算に係る自己負担額】 単位：円

利用者様の要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
送迎加算に係る自己負担額(片道につき)			389		

【上記以外に必要なに応じて係る自己負担額】 単位：円

利用者様の要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
緊急短期入所受入加算自己負担額			190		
短期生活療養食加算自己負担額(1回につき)			17		
短期生活長期利用者提供減算			-64		

* 単位表記載の単位数に大津市の地域単価 10.55 円を乗じた額から保険給付額を減算した金額を自己負担額として記載しています。実際の請求金額には、総単位数によって誤差が生じます。

* 新型コロナウイルスに感染症に対応するため特例的な評価として、令和 3 年 4 月から 9 月までの間、基本報酬に 0.1%上乗せされます。